

大阪公共図書館協会会報 2023.3 No.173

第70回（2022年度）大阪公共図書館大会開催 読書バリアフリーと電子書籍

第70回大阪公共図書館大会は「読書バリアフリーと電子書籍」をテーマに、12月6日（火）、大阪市立中央図書館5階大会議室にて開催されました。2019年度以来の3年ぶりのリアル開催で、現地参加はのべ63名でした。

大阪公共図書館協会の南里会長より開会のことを、会場館である大阪市立中央図書館の飯田館長より祝辞をいただき、始まりました。プログラム内容は、午前は2件の研究委員会発表、午後は基調講演と事例報告3件でした。

午前の2件の研究委員会発表は、いずれも府内の各図書館へのアンケートを基にした報告でした。地域資料研究グループは「行政資料のペーパーレス化に伴う地域資料の収集・保存・提供について」というテーマで、行政資料のデジタル化移行が日々加速する中、先行してデジタル化を行っている府域図書館の状況や課題などの情報共有を目的に発表を行いました。学校連携研究グループは「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による公共図書館と学校の連携の変化について」というテーマで、新型コロナウイルス感染症の影響で、公共図書館が行う学校連携サービスに生じた変化や各館の対応状況を共有することを目的に発表を行いました。

午後からの基調講演は、「国立国会図書館における読書バリアフリーと電子書籍に関する取組」と題し、国立国会図書館総務部企画課の植村要様により行われました。「図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会 令和3年度報告書」の概要説明を中心に、国立国会図書館がデジタルシフトの一環として進めている読書バリアフリーに関する取組をご紹介します。今後もアクセシブルな電子書籍等の普及によって、読書環境の

充実を図っていくとのことでした。

その後の事例報告では、今回の大会テーマに関連した先進的な取組として、東大阪市立図書館、宇治市中央図書館、オーテピア高知図書館の3館の事例をご紹介します。

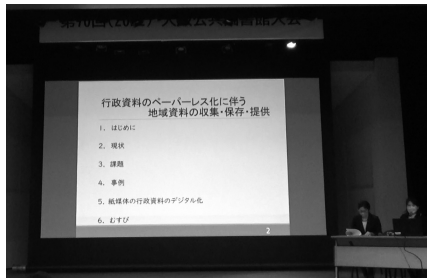
読書バリアフリーに向けた取組に対する図書館への期待が高まる中、大阪府域においても、電子書籍サービスは急速な広がりを見せています。

本日の大会を通し、読書バリアフリーを進めていく上で電子書籍サービスの持つ様々な可能性を認識しました。今後の業務の参考にしていきたいと思えます。



【研究委員会発表(1) 地域資料研究グループ】 行政資料のペーパーレス化に伴う 地域資料の収集・保存・提供について

各自治体が発行する行政資料のペーパーレス化に伴い、図書館が直面する収集・保存・提供面での課題解決の一助とするため、大阪府全域の公共図書館（室）にアンケート調査を行い、また個別に具体例を聞き取り調査しました。その結果をもとに発表しました。



- アンケートから、行政資料のペーパーレス化という課題に対し、試行錯誤しながら対応している図書館の姿が見て取れました。発表に向けての打ち合わせでは、他の委員の意見や考え方に触れることができ、新たな視点が得られて良い経験となりました。（豊中市立千里図書館 田中）
- 大阪府域の図書館を調査することで、課題についての方針や取り組み方が違ったりするのが見えて面白いなと思いました。また、短い間ではありましたが、他市職員と同じ課題に取り組む貴重な経験ができたと思っています。ありがとうございます。（高槻市立中央図書館 中前）
- 今回のアンケート結果を共有することで各自治体が直面している課題を解決する一助になれば幸いです。他自治体の方々と集まって1つのテーマを議論する機会はこれまでなく、貴重な経験をさせていただきました。委員の皆様へ感謝致します。（大阪市立中央図書館 廣峰）
- 地域資料研究グループを通して、他の図書館の方と接する機会をいただくことができました。また、個別の聞き取り調査で対象となった図書館のご担当者様、ご協力いただきありがとうございます。（堺市立中央図書館 里脇）
- 今回の研究を通じて大阪府域のデジタル資料の収集について現状や課題を知ることができました。お忙しい中、アンケートや聞き取り調査にご協力いただいた各図書館の皆様へ厚く御礼申し上げます。（大阪府立中之島図書館 大島）

【研究委員会発表(2) 学校連携研究グループ】 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による 公立図書館と学校の変化について ～令和4年度アンケート調査をもとに～

まず、初めに学校連携研究グループの発表に当たり、府内の各図書館の皆様へアンケートをいたしましたところ、全ての館よりご回答をいただきました。お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）は、未だ終息が見えず、多くの感染者また行動についての制限が出ております。このような中、図書館と学校との連携についてどのような影響や変化があったのか、また、図書館として、どのように考え、行動したのか等を具体的にすることで、今後の業務の参考にしていただければと考えております。

アンケートでは、設問を大きく12項目とし、COVID-19の期間をコロナ禍以前（令和元年度）、コロナ禍（令和2年度）、ウィズコロナ期間（令和3年度）と3つに分け、設問に応じて、それぞれの期間での実施状況やどのような対応等を取ったのかをお伺いいたしました。設問が多く、COVID-19の期間ごとに問うものもあり、その表現がどのようにしたら分かりやすいのか、作っているこちら側もコロナ前なのかコロナ禍なのか等、混乱しておりました。

アンケートを拝見しますとやはりCOVID-19の影響は、どこの図書館も大きく、学校との連携も中断せざるを得ない状況が多くあったことが分かりました。それが、徐々に以前のように戻していけるよう、学校側も感染対策等どうしていけばいいのか模索しているようです。アンケート集計から他市町村の状況や取組等が分かりますので、必要な時は、ご覧いただけますと幸いです。

最後に、インターネット等の様々な情報ツールの発達・普及に伴い、ライフスタイルが多様化し、読書離れ、活字離れが進んでいる中で、図書館が担うべき役割は大きいと思います。図書館が、住民にとって、今まで以上に身近で利用のしやすい場所となるような図書館づくりを進めていくことが必要だと感じました。（忠岡町図書館 畑中）

【基調講演】

国立国会図書館における読書バリアフリーと電子書籍に関する取組

国立国会図書館 総務部企画課
植村 要 氏

1. はじめに

国立国会図書館では、「国立国会図書館ビジョン 2021-2025」の重点事業の一つとして、読書バリアフリーの推進を掲げている。今回は、このビジョンを受けて作成した「障害者サービス実施計画 2021-2024」のうち、「視覚障害者等用資料の充実」「インターネットを利用したサービス」「アクセシブルな電子書籍の導入促進等」の3つの事業を紹介する。

なおアクセシブルな電子書籍等については、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」(令和2年7月文部科学省、厚生労働省策定)において、市場で流通するものと、著作権法第37条に基づいて製作されるものを車の両輪として普及を図るとされている。

2. 著作権法第37条第3項に基づくサービス

・視覚障害者等用データ送信サービス

国立国会図書館では1975年から学術文献を対象に視覚障害者等用資料の製作を行っている。令和3年度からは録音図書に加え、テキストデータの製作も開始した。公共図書館、大学図書館、学校図書館、ボランティア団体等からも視覚障害者等用データを収集し、視覚障害等がある利用者に、図書館を通じて、また直接インターネット経由でデータを提供している。利用者は約37,000点の資料を無料で利用できる。2022年11月現在230館が登録している。

このうち、DAISYと点字データはサピエ図書館を通じても利用でき、サピエ図書館のデータは、国立国会図書館サーチ「障害者向け資料検索」から検索できるなど、相互に連携している。

・視覚障害者等用データ送信サービスを通じた全文テキストデータの提供

国立国会図書館では、アクセシブルな電子書籍等の量的拡充に資するため、国立国会図書館のデジタル化資料から、OCR(光学文字認識)を用いて全文検索用に作成したテキストデータ(全文テキストデータ)を、視覚障害者等用データ送信サービスを通じて視覚障害者等に提供する予定である。

テキストデータの作成対象は、図書、雑誌、博士論文等約247万冊分のデジタル化資料である。

3. 図書館におけるアクセシブルな民間電子書籍サービス

・図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会

国立国会図書館では、令和3年度に、サービス事業者側及びユーザ側の関係者の相互理解を踏まえ、電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドラインを作成することを目標に検討会を立ち上げた。後述する国内の電子図書館のアクセシビリティに関する対応状況の調査結果を踏まえ、まずは音声読み上げを中心としたガイドラインの作成に取り組むこととし、その他のアクセシビリティ機能については中長期的目標とした。令和4年度も検討会を継続している。

・国内の電子図書館のアクセシビリティ対応状況調査

アクセシビリティへの対応状況を把握するため、提供可能なタイトル数が10,000以上となっている4つのサービス提供事業者を対象に行った調査の結果、音声読み上げ機能はほぼ備わっているものの、仕様や読み上げのパターンは様々で、それぞれにメリット・デメリットがあった。

また、読字が困難な人に有用な機能である、ルビ付与や分かち書きはほぼ搭載されていなかった。

・視覚障害者等の団体に対するアンケート調査

視覚障害者等の読書ニーズを把握するため、障害者団体の加盟者のうち、目が見えない者(全盲)、目が見えにくい者(ロービジョン)、手や腕が不自由な者(上肢障害や全身性障害等)、読字が困難な者(ディスレクシア)を対象に調査を実施した。その結果からは、情報を得るための手段として、パソコンやスマートフォン・タブレット端末が重要となっていること、読書の形式が、紙に印刷されている本から電子書籍やオーディオブックに移行しつつあることが見て取れた。また、アクセシビリティ機能のうち重要度、優先度において音声読み上げに対するニーズが最も高いことが分かった。

4. まとめ

求める者の割合が高くないアクセシビリティ機能であっても、特定の障害を持つ人には不可欠というものもあることも踏まえながら、アクセシブルな電子書籍の普及によって、視覚障害者等の読書環境の充実に貢献していきたい。



【事例報告①】

ひがしおおさか電子図書館導入による
読書環境の整備

東大阪市立図書館 統括館長 八木 俊憲 氏

東大阪市立図書館では2021年4月から『ひがしおおさか電子図書館』の名称で電子図書館サービスを開始した。この時期、国の地方創生臨時交付金が交付されたので、コンテンツの充実を図ることができた。サービス開始直後の4月下旬から6月下旬にかけて緊急事態宣言のため全館休館となったが、非来館で読書サービスを提供することができ、開館再開後も電子図書館の利用者数は一定の利用数を保っている。新たな非来館型サービスとして、2022年5月から東大阪市電子申請システムにて図書館の新規利用申込を開始、一度も来館せずに電子図書館を利用することが可能である。電子図書館は非来館型サービスだけでなく、読書バリアフリーのツールとしても有用であるので、今後の課題は、電子図書館（電子書籍）自体の認知度を上げ、良さを伝えていくことで利用促進を図ることと考える。そのためにも利用状況の確認や改善要望の収集を継続的に行っていきたい。（大阪市立平野図書館 土岐）

【事例報告②】

視覚障害者専用電子図書館サービス

宇治市中央図書館 館長 安田 美樹 氏

宇治市図書館では、視覚障害者に特化した「アクセシブルライブラリー」を全国で初めて導入した。メディアドゥ社が管理する電子図書館で、小説、趣味・実用書約13,800点を同時アクセス可能のストリーミング再生方式で提供する。図書館が発行する利用者IDカードのQRコードを読み取りログインすれば、読み放題のサブスクリプションサービスとして待ち時間なくアクセスできる。サイト内はスクリーンリーダー機能による読み上げに適した構成で、障害者自身が操作できるように設計されている。

スクリーンリーダーの操作や音声自動読み上げ機能には課題もあるが、今後の技術革新での改善を期待している。利用者からは、画期的なサービスでとても良いという声がある一方、音声に抑揚がなく眠くなる、発音がおかしい、操作が難しい等の意見もあった。登録者はスマホに不慣れな高齢者が多いため、スマホ体験やサポートのための講座も今後継続して実施する予定である。時間をかけて広めていきたいと考える。（大阪市立福島図書館 綱脇）

【事例報告③】

バリアフリーで多文化対応の
スマホで読める電子雑誌Konoライブラリー
オーテピア高知図書館 専門企画員 山重 壮一 氏

高知県立図書館と高知市民図書館本館の合築による「オーテピア高知図書館」では、電子書籍サービスに関しては高知県域全体へのサービスという観点に立ち、主に県が経費負担をしている。今回紹介するKonoライブラリー以外にも、高知県電子図書館KOCHI eLIBRARY（TRC-DL）やデジタルギャラリー（共に高知県）、収蔵品検索データベース（高知市）等、合築移転以前から県民に利用していただくために電子図書館サービスには力を入れてきたが、オーテピア高知図書館は基本的には紙もデジタルも両方必要という考えのもとでサービスを展開している。

国内外の雑誌を収載しているKonoライブラリーは、同施設内の「オーテピア高知声と点字の図書館」と共同で予算を出し合い提供している。操作が簡易でスマートフォンかタブレットがあれば直感的に利用できる。リフロー型で読み上げ対応、白黒反転にも対応しているものもあり、検索機能もある。多文化サービスにも対応できるものと考えている。

利用した視覚障がい者からは、ビジュアル重視の雑誌が読めるようになったのがうれしいという意見があり、今後拡がりに期待したい。

質疑応答

事例報告の後、基調講演の植村要氏、八木俊憲氏、安田美樹氏、山重壮一氏の4名への質疑応答が行われた。

参加者からは、電子書籍サービスそのものの課題や、電子書籍を利用するための行政オンラインシステムを活用した利用者登録に関する質問、電子書籍を利用した市民からの反応、電子書籍の利用を推進する職員側の課題、令和3年度から実施の「図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会」での検討課題等、短時間ではあったが多くの質問が挙がった。

アクセシビリティ対応の遅れや導入率の低さなど課題は山積しているが、全ての人に読書の喜びを届けられるよう、関係団体等と連携して推進していきたいと考える。

※記名のないOLA大会の報告は、すべて会報委員会の執筆です。